



「梅の日」に上南部小学校で

**2017**  
 (平成29年)

**No.154**

**7**

**目次**

思春期体験学習 ……………P2	ふれ愛センターだより ……………P12～13
みなべ町職員採用試験……………P3	としょかん通信 ……………P14
まちのホットニュース……………P4	お知らせ いろいろ ……………P15
くらしの情報 ……………P5～11	くらしの情報カレンダー ……………P16～17

# 思春期体験学習

～赤ちゃんと中学生とのふれあい～



町内の中学生（各学校によって対象学年を決めています。）を対象に毎年、思春期体験学習を実施しています。この体験学習は、平成4年から南部川村で実施し、みなべ町になつてからも引続き実施しています。

## 思春期体験学習の目的

体験学習は、多感な時期に赤ちゃんとおふれあうことで、命の尊さや豊かな心を育てること。また、今まで自分を育ててくれた親への感謝の気持ちを再確認する機会として行われています。

## 上南部中学校の体験学習

5月19日、上南部中学校2年A組（19名）の生徒が、健診でふれ愛センターを訪れた4か月・10か月児の赤ちゃんとおふれあいました。

慣れた手つきで赤ちゃんをあやしている子や、泣き出す子どもにどういう風に接したらいいか分からず戸惑っている子など様々で、実際に赤ちゃんの世話や抱っこなどをして、ちよぷりパパママの気分を味わいました。

体験した生徒は「赤ちゃんは、かわい！。思っていたより少し重かった。」「赤ちゃんの名前を呼んでも振り向いてくれないときがあつて、ちよつと悲しかった。」「弟が小さかつたとき、自分がよく抱っこしていたときの感覚を思い出して、かわいいなと思えました。」等いろいろな感想を述べていました。

体験学習終了後は、豊田教育長による講話が行われました。教育長は、親への感謝の気持ちを大切にすること、自分の命は、過去の命の結晶であり、友達の命も同じであること、自分の命と同様に友達のこと大切にしてほしいと話していました。

今回の体験を通して生徒たちは、命について今一度、考えたのではないのでしょうか。



## みなべ町職員採用試験

平成30年度採用のみなべ町職員（一般事務職、保健師、保育士・幼稚園教諭）を次のとおり募集します。

### ■採用人員

- 一般事務職 2名
- 保健師 1名
- 保育士・幼稚園教諭 2名

### ■採用時期

平成30年4月1日

### ■受験資格

◇一般事務職  
平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

### ◇保健師

昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人、又は平成30年3月31日までに免許取得見込みの人（平成30年3月31日までに免許を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。）

### ◇保育士・幼稚園教諭

昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭2種以上の免許の両方を有する人、又は平成30年3月31日までに両方の資格等取得見込みの人（平成30年3月31日までに資格等取得できなかった場合は、こ

の試験に合格しても採用資格を失います。）※但し、上記に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない人（保健師、保育士幼稚園教諭を除く）
- ②成年被後見人又は被保佐人
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### ■試験日及び試験方法等

#### ◇第1次試験

平成29年9月17日（日）  
いずれの職種も筆記試験【教養（高校卒業程度）適性検査（事務適性）一般性格診断・職場適応性】

#### ◇第2次試験

試験日は第1次試験合格者の人へのみ、別途通知します。

いずれの職種も作文試験及び面接試験

※それぞれの試験種目で、町が認める得点基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となる場合があります。

### ■申込方法

◇申込受付期間及び時間  
平成29年7月18日（火）～平成29年7月31日（月）（土日祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分まで

#### ◇提出書類

- ①平成29年度みなべ町職員採用試験申込書（役場総務課にあります）
- ※申込書は、みなべ町ホームページからもダウンロードできます。
- ②履歴書
- ③保健師、保育士・幼稚園教諭を申し込まれる人で、既に資格を有する人は、その資格証の写し

#### ◇提出先

〒645-0002  
和歌山県日高郡みなべ町芝742番地

みなべ町役場総務課

#### ◇提出方法

提出先へ直接持参するか、または郵送してください。

郵送の場合は、必ず「簡易書留郵便」とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書してください。

この場合、平成29年7月31日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

### ■その他

申し込みができる試験区分は、1人1区分に限ります。また、申込書の受理後における試験区分の変更は認められません。  
※くわしくは、総務課（TEL72-2051）までお問い合わせください。

# まちのほっとNEWS

## 南部スポーツ少年団が総合優勝 第40回少林寺拳法紀南熊野少年少女拳士大会

第40回少林寺拳法紀南熊野少年少女拳士大会が、田辺市内で開催されました。

みなべ町以南の小中学生延べ約150人が部門別に演武し、南部スポーツ少年団が総合優勝しました。



## 上南部中学校の生徒とみなべアグリ5が田植え

5月23日、東本庄の水田で「みなべアグリ5」が子どもたちに米作りの体験をもらおうと上南部中学校1年生(36名)と一緒に田植えをしました。

みなべアグリ5は町内の5つの農業関係団体が構成され、毎年、農地を借りて米作りをし、収穫した米を学校給食に提供してくれています。

生徒たちは、泥に足を取られながらも、一生懸命に田植えをしていました。



## 6月6日「梅の日」に梅干しおにぎりを食べました!

6月6日「梅の日」に今年も町内の各小中学校では、給食時間に自分で梅干しおにぎりを作って食べました。

子どもたちは、給食の準備のときから、楽しそうにしていました!



高城小学校



清川小学校

# 情報

住民福祉課(TEL72-2161)から

## 後期高齢者医療保険の保険証の色が『うすい緑色』に変わります

平成29年7月31日の有効期限満了に伴い、後期高齢者医療被保険者証(保険証)を更新します。

新しい保険証は『うすい緑色』です。7月中旬頃から順次、簡易書留郵便で郵送する予定です。

7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。

現在お持ちの保険証(うすいオレンジ色)は、8月からはお使いいただけませんので、自分で破棄されるか、住民福祉課へ返却してください。

※平成29年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、ご確認ください。

(例)今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合「3割(平成29年7月31日までは1割)」と表示されます。

## 後期高齢者医療保険について

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりから保険料を納めていただきます。皆さんの納める保険料が、大切な医療費の財源となります。

### 保険料の算定方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります(年間保険料は57万円を超えることはありません)。

「均等割額」と「所得割率」は、県内均一に設定し、2年ごとに見直しを行います。

今年(平成29年)は下表のとおりです。

### 保険料の軽減措置

所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

### 所得割額の軽減

平成28年中の所得金額から基礎控除額(33万円)を差し引いた総所得金額が58万円(年金収入21.1万円)を超えない方は、所得割額が2割軽減されます。

### 被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶

区分	平成26・27年度	平成28・29年度	比較
所得割率	8.55%	8.93%	+0.38%
均等割額	44,730円	44,177円	-553円



養者であった方は、保険料の均等割額が7割軽減され、所得割額はかかりません。

くわしくは、7月に郵送する後期高齢者医療被保険者証と一緒に送付するパンフレットをご覧ください。

**保険料の納め方について**

後期高齢者医療保険料の納め方は、年金からの天引きによる特別徴収と、窓口納付や口座振替による普通徴収の2種類があります。

**特別徴収**

年金支給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方は年金から天引きされます(お申出により、口座振替えを選択することができます)。

**普通徴収**

特別徴収以外の方や新規に資格を取得された方(年金天引きが始まるまでの間)は窓口納付や口座振替による方法で納めていただきます。

**国民年金の保険料のお支払いが困難なときは、ご相談ください**

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請により保険料の納付が免除される制度があります。

**①免除(全額免除・一部免除)申請**

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額または一部免除となります。

**生活環境課 下水道係 (Tel 72-13605) から**

**公共下水道受益者負担金には前納報奨金制度があります**

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む皆さんに必要な経費の一部を負担してもらって実施しています。これを受益者負担といえます。

今年度は、平成27年度～28年度中に樹の設置が済んだ区域の方に納付していただくことになりま

す。

対象区域の皆さんには、7月初めに納付書を送付しますので、よろしくお願

**■対象地域**

堺、埴田、気佐藤のそれぞれ一部

**一括納付した場合の前納報奨金**

一括納付の方法	前納報奨金の計算式	例えば、土地の面積が240m <sup>2</sup> の場合の前納報奨金
1年分を納付	受益者負担金額×1/3×3%	(240m <sup>2</sup> ×500円=120,000円)×1/3×3%=1,200円
2年分を納付	受益者負担金額×2/3×6%	(240m <sup>2</sup> ×500円)×2/3×6%=4,800円
3年分を納付	受益者負担金額の10%	(240m <sup>2</sup> ×500円)×10%=12,000円

※納付額は、受益者負担金から前納報奨金を引いた金額となります。

ます。②納付猶予申請

本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。平成28年7月1日から納付猶予制度の対象年齢が20歳から50歳までとなりました(以前は、20歳から30歳まででした)。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

**免除の種類と保険料額、年金受取額の割合**

免除の種類等	保険料額(月額) (平成29年度)	受け取れる 年金額の割合※
通常納付の場合	16,490円(全額)	1
全額免除	0円	1/2
3/4免除	4,120円(1/4納付)	5/8
半額免除	8,250円(1/2納付)	3/4
1/4免除	12,370円(3/4納付)	7/8
納付猶予	0円	-

※平成21年4月分以降の保険料で、通常納付の場合を「1」としたときの割合です。

**◆免除・猶予の期間**

申請時点の2年1ヵ月前の月～平成30年6月まで

**■受益者負担金の額**

1平方メートルにつき500円×土地の面積

**■納付方法**

次のいずれか納めやすい方法で納付してください。

- ◎分割納付 ↓ 平成29年度～31年度までの3年間(年に4回納付、合計12回)
- ◎一括納付 ↓ 前納報奨金制度があります。上表のとおりです。

**■納付期限(初回分・全期分)**

7月31日(月)

**■納付場所**

町が指定した各金融機関

なお、平成27年度、または28年度から分割納付していただいている方は、引き続きよろしくお願

**下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験のお知らせ**

和歌山県下水道協会は、平成29年度和歌山県下水道排水設備工事責任者の資格認定試験を次のとおり行います。

・試験日 平成29年11月19日(日)

・試験場所 和歌山商工会議所(和歌山市西汀丁36)

※10月28日(土)、同会場にて希望者に受験講習を実施します。

**・申込書配布期間**

8月1日(火)～9月1日(金)まで

**保険料を未納のままにしておく**

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を未納のままにしておくと、万一、障害や死亡といった不測の事態が生じた時に「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

**保険料の免除等の承認を受けた期間がある場合**

保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます。

免除を受けるには申請が必要です。

くわしくは、住民福祉課または田辺年金事務所(Tel 26-0432)まで。

**各福祉医療の受給者証をお届けします**

8月から、次の各福祉医療の受給者証が新しく切り替えになります(有効期限は1年間)。

- 老人医療
- 国民健康保険高齢受給者(対象は70～74歳)
- 重度心身障がい児(者)
- ひとり親家庭

新しい受給者証を、7月中にお渡しします(郵送ほか)。

古い受給者証は、自分で破棄するか住民福祉課へ返してください。

**・申込書受付期間**

8月21日(月)～9月1日(金)

**・申込書配布・受付場所**

和歌山県下水道協会試験等運営委員会事務局(和歌山市建設局下水道部下水道経営課内 Tel 073-435-1093)、またはみなべ町役場生活環境課まで。

**産業課(Tel 72-1337)から**

**日高地域消費生活相談窓口と巡回相談窓口を開設します**

御坊市と日高郡の自治体では共同の消費生活相談窓口を開設します。専門の相談員が消費生活に関する相談を受け付けます。

**●日高地域消費生活相談窓口**

日時 平日(年末年始を除く) 午前9時～午後5時

**場所 御坊市役所1階**

●巡回相談窓口(月2回各町で窓口を開設) ※くわしくは、今月の広報紙と一緒に届けましたチラシをご覧ください。

**南部駅前駐車場**

6月8日より供用開始しています。工事中は、ご迷惑をおかけしました。



### 計量器(はかり)の定期検査

私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。計量器は正確に計量でき、正しく使われることが重要です。

お店や学校・病院などで取引や証明に使用するはかりは、その精度の維持のため計量法で2年に1度、県が実施する定期検査を受けることが義務付けられています。

県では、みなべ町内の「はかり」について、下記の日程で定期検査を実施します。

必ず受検してください。(検査には、手数料がかかります。)

詳しくは、県商工観光労働総務課(Tel073-441-2713)または産業課へ。

健康長寿課(Tel72-2544)から

### 介護保険制度について

介護保険は、40歳以上の方が加入者となり、介護や支援が必要となった時に各種介護サービスを利用できる制度です。

総務課 検査室(Tel72-2142)から

### 平成28年度公共事業に関し入札状況審査委員会を開催しました

平成28年度入札状況審査委員会を開催し、平成28年度における公共事業の発注状況について、町から報告しました。その中から委員会が抽出した工事3件について審議しました。

#### 委員会での質疑(抜粋)

①みなべ町津波避難センター新築工事(総合評価落札方式)について  
問 予定価格は事前公表か。

答 事前公表していません。

問 落札決定基準における継続教育等は自己申告か。

答 継続教育は建築士会等からの証明書が発行されるためその提出をもって確認しています。

問 特殊工事等において技術提案等を求める基準も検討する必要があると思うが国や県のように対応していくのか。

答 正直なところ技術者も不足しており難しい部分もあるが、検討していく必要はあると考えています。

問 業者にも技術力の向上が求められるので方式としては大変良いと思うが。

サービスが必要な場合は、役場健康長寿課や地域包括支援センター(Tel74-8065)ふれ愛センター内窓口にご相談ください。

#### ①負担割合合証の発行について

要介護・要支援認定を受けられている方、総合事業対象者の方については、新しい負担割合証を7月中にお送りしますので、被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。

#### ②負担限度額認定証の発行について

特別養護老人ホームなどの施設に入所した際に非課税世帯(世帯全員が市町村民税が課税されていない世帯)で預貯金等の要件に該当された場合に、食費及び部屋代の負担軽減を受けられます。現在発行している負担限度額認定証について期限が「平成29年7月31日」となっておりますので、更新のご案内を6月下旬に送付しています。

添付書類(預貯金等確認できる書類等)と一緒に申請書を7月中に提出してください。

#### ③社会福祉法人等利用者負担軽減確認証の発行について

低所得の方などに介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、要件に該当する方に利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とするものです。

現在発行している確認証について、期限が「平成29年7月31日」となっておりますので、更新のご案内を6月下旬に送付しています。

答 今後多様な入札方式を取り入れ、より良いものになりたいと思います。

#### ②みなべ町保健福祉センター外壁等改修工事について

問 建築年数は。

答 平成10年9月に竣工しています。

問 建築当時と同じ材料等があったのか。

答 全く同じものがなく色合わせ等にも時間を要しました。

問 部分的な補修では根本的な解決にならないのでは。

答 予算面もあり大規模な改修は難しい面もあるが、今後も長く利用するうえで必要であるので、計画的に実施したい。

#### ③鶴の湯温泉給湯設備改修工事について

問 ボイラー設備は、ほとんどの温泉施設にあるのか。

答 よくあるチップ等を使用するものだと加工に経費もかかるが、このボイラーはシンプルに薪を使う仕組みです。

問 梅の剪定柴等も使えるのか。

答 使えなくはないが、剪定柴は油分が多く煤が出るので窯を傷める原因にもなるため好ましくありません。

問 間伐材も少し高額になってきているが。

答 確かにそうですが経費面だけではなく間伐材の利用により山里の資源を活用する意味での効果も期待しています。

添付書類(世帯全員の預貯金等確認できる書類等)と一緒に申請書を7月中に提出してください。

#### ④7月は介護保険料(普通徴収)第1期の納期です

7月は65歳以上の方に支払っていただく介護保険料の普通徴収の方の第1期の納期です(普通徴収とは、自分で金融機関等へ納付する方法です)。

65歳以上の方に納めていただく介護保険料は、原則として各年金から天引き(特別徴収)されます。

#### ■普通徴収で納めていただくのは主に次のような方です

◆老齢年金などの月額が1万5000円未満(年額18万円未満)である方

◆平成29年4月から6月の間に65歳になった方、または年度途中で転入してきた方

納付対象の方には、7月中頃納付通知書をお届けしますので、納付をお願いします。

第2期以降の納期は、次のとおりです。

▼2期＝8月 ▼3期＝9月 ▼4期＝10月

▼5期＝11月 ▼6期＝12月 ▼7期＝翌年

1月 ▼8期＝翌年2月

#### ■7月以降に65歳になる方へ

誕生月の翌月に保険料決定通知書及び納付通知書を送付させていただきます。

※納付には**確実・便利な口座振替**もありませんので、ぜひご利用ください。

問 能力は。

答 冬場で1mを2日ほどで燃やします。夏場はもう少し少なくなると想定しています。

問 耐用年数は。

答 15年程度です。

※入札状況審査委員会の議事概要については、検査室にて公表しています。

税務課(Tel72-2162)から

### 小型特殊自動車をお持ちの方は申告が必要です

フォークリフトや乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機等は、小型特殊自動車に該当し、軽自動車税が課税されます。

小型特殊自動車を所有されている方は、軽自動車税の申告をして、公道走行の有無に係なくナンバープレートの交付を受けてください。

#### 申告に必要な書類等

1. 販売店から購入の場合

①所有者の印鑑

②販売証明書(販売店の押印、車台番号、メーカー等の記載があるもの)

2. 1以外の場合

譲り受けたり、以前から所有している方などは、税務課までお問い合わせください。

※小型特殊自動車の種類は、道路運送車両法施行規則で決まっています。

### 7月に納税通知書を送付します 町県民税・固定資産税・国保税

※納期限内の納付をお願いするとともに、納付には確実・便利な口座振替を御利用ください。

#### 町県民税

町県民税は、町民の皆さんの日常生活と密接に結び付いた多くのサービスを行うために必要な財源です。

#### 町県民税(普通徴収)の納期

個人の町県民税の納付方法には、給与・年金から天引きをさせていただく特別徴収と納税通知書によって支払っていただく普通徴収があります。

普通徴収の納期は、次のとおりです。

- ▼1期 7月 2期 8月
- ▼3期 10月 4期 翌年1月

#### 国民健康保険税

国民健康保険(国保)は、国保に加入しているみなさんのご理解とご協力をいただきながら運営しています。

国保税は、加入者のみなさんが使った医療費の保険負担分や後期高齢者医療保険、介護保険への納付金などの支出合計額から、国・県からの交付金・補助金などを除いた額を、保険税として納めていただいています。

ただし、低所得であっても未申告ですと軽減対象にはなりませんので、国保税用の所得申告を行うことが必要です。

#### 国保税(普通徴収)の納期

なお、納期は7月から翌年2月までの毎月(全8回)です。

#### 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、土地・家屋や償却資産の所有者として、登記簿や課税台帳に登記または登録されている方に納めていただきます。

固定資産税の課税標準額は、評価額を基に算定された価格です。

ただし市町村の区域内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産の課税標準額が、次の金額に満たない場合は課税されません。

- ▼土地 30万円 ▼家屋 20万円 ▼償却資産 150万円

税額の計算方法は、課税標準額×税率14%です。

#### 固定資産税の納期

- ▼1期 7月 2期 9月
  - ▼3期 11月 4期 翌年2月
- 町県民税・固定資産税・国民健康保険税の第1期と全期前納の納期限は7月31日(月)です。

●町税はコンビニエンスストアでも納付できます。納期をご確認のうえ、お間違えのないよう納付をお願いします。

平成29年度の税率は、国保運営協議会で審議後、第2回定例町議会会で可決され、決定しました。左表のとおりです。

国民健康保険税の改定

区分	所得割額		資産割額		被保険者均等割額		世帯別平等割額	
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
医療保険分	6.60%	6.41%	18.00%	17.00%	23,700円	23,200円	23,700円	22,800円
後期高齢者支援金分	2.30%	1.77%	12.80%	11.00%	11,400円	11,000円	11,200円	10,800円
介護納付金分	2.15%	1.81%	11.55%	11.00%	12,700円	12,500円	8,000円	7,800円

#### 和歌山税務署から

#### 自家製梅酒の注意事項

ご家庭で梅酒を造る際には、酒税法の規定により使用できる酒類や、使用できる物品等に制限がありますので、ご注意ください。



【使用できる酒類】	【使用できる物品】
アルコール分20度以上の酒類 ※一般に市販されている清酒やワインは、アルコール分が20度未満のため使用できません。使用前にアルコール度数をご確認ください。	・糖類・梅 など
	【使用できない物品】
	・米、ぶどう(やまぶどうを含む) など ※上記以外にも使用できない物品がありますので、ご注意ください。

- 注1 自家製梅酒等は、あくまでも自ら飲むことを目的としてのみ認められていますので、他人に提供・販売・譲渡することは禁止されています。
- 2 料飲店や旅館等が自家製梅酒をお客様に提供する場合には、事前に書類の提出が必要となりますので、ご注意ください。

くわしくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。国税庁ホームページ(お酒についてのQ&A)をご覧ください。

#### 国保税の課税方法

国保税は、国保加入世帯員の所得や資産、人数などに応じて世帯に課税され、世帯主が納税義務者となります(国保加入者であるなしにかかわらず、原則として世帯主に国保税を納める義務があります)。

なお、国保加入者の各年齢層の課税方法は次のとおりです。

- ① 国保加入の40歳未満の方  
医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。【年度途中で40歳になる方は、誕生月から介護保険分も合わせて課税されます】

- ② 国保加入の40歳以上65歳未満の方(介護保険の第2号被保険者)  
医療保険分+後期高齢者支援金分+介護保険分が課税されます。【年度途中で65歳になる方は、誕生月の前月分までの介護保険分が国保税として2月までの納期に分けて課税されます(※誕生月以降は介護保険料として別途納めていただきます)】

- ③ 国保加入の65歳以上75歳未満の方(介護保険の第1号被保険者)  
医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。

介護保険料は別途、原則として年金から差し引かれます。  
●所得が一定の基準に該当すれば国保税の軽減が受けられます。

#### わかやま夏の全国交通安全運動

7月11日(火)~20日(木)



#### 《運動の重点》

- ★子供と高齢者の交通事故防止(事故に遭わない、おこさない)
- ★飲酒運転の根絶
- ★歩行中、自転車乗用中の交通事故防止(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)

#### 南部幼稚園 親子夏まつり

いっしょに楽しみましょう!お待ちしております。

日時 7月15日(土) 18:00~20:00

場所 南部幼稚園園庭

対象 どなたでも参加できます。

#### プログラム

- 18:10~18:30 盆踊り
- 18:30~ 券販売(今年は遅くなっています。)
- 18:30~19:40 お店開店・お店回り

#### お店内容

かき氷・どっきりくじ・光るおもちゃなどあります。

☆毎年楽しみにしていただいていたバザーは今年中止になります。ご了承ください。

## ミニドック健診のご案内

事前に申込みのない方のとび込み受診はできません。

申込みをお忘れの方は、ふれ愛センターまでご相談ください。  
 今年度のミニドック(特定健診・がん検診など)の予定は、下記のとおりです。  
 ※特定健診の受診対象は、町国民健康保険に加入している35歳～75歳の方です。  
 受診を申し込まれた方には、受診日などを記入した受診カードと問診票を、6月下旬から順次お届けしています。届いたら、受診日と受診場所を確認してください。



当日持ってくるもの 問診票、受診カード等、ご案内している封筒の中の書類すべて

### ミニドックの受診日&受診場所

受診日	受診場所	受診日	受診場所
7月11日(火)	ふれ愛センター ※7/11は子宮がん検診はありません	7月21日(金)	ふれ愛センター ※8/1は子宮・乳がん検診はありません
12日(水)		8月1日(火)	
13日(木)		2日(水)	清川公民館
14日(金)		3日(木)	
18日(火)		4日(金)	みなべ町役場
19日(水)		5日(土)	
20日(木)		6日(日)	

受付時間 午前7時30分～10時 (混雑を避けるため、受付時間を調整してご案内しています。)

※指定の受診日時が都合の悪い方は、ふれ愛センターにご連絡ください。

## いきいき百歳体操のご案内

～90歳を超えてからでも体力をつけることができます!!～

いきいき百歳体操は、準備体操、筋力体操、整理体操の3つの運動で構成されています。

DVDを見ながら、重さ調節が可能なおもりを手首、足首に巻き付けて椅子に座って40分程度ゆっくりと手足を動かす体操です。

町内では下記の5地区で開催されています。みなさんも一緒に体操しませんか? お気軽にご参加ください。



地区	場所	開催日時
南道地区	南道会館	毎週日曜日 午後1時30分～
東吉田地区	東吉田会館	毎週水曜日 午後1時30分～
岩代地区【サロン・ド・輝(かがやき)】	光照寺	毎週月曜日 午後1時～
埴田地区【埴田サロン】	埴田集落センター	毎週水曜日 午後1時～
北道地区【わかばサロン】	北道区王子会場	毎週木曜日 午前9時30分

また、町では、他の地区の方にも参加していただきたく、『いきいき百歳体操の体験』も行っています。体験や説明会を希望の地区は、みなべ町地域包括支援センター(Tel74-8065)までお申込みを!

## 7月のおひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

- ◆清川保育所 (Tel76-2251)
  - ◆南部保育所 (Tel72-4520)
  - ◆上南部こども園(Tel74-3022)
- 七夕まつり 7日(金)10:00～11:00



- ◆高城保育所 (Tel75-2044)
- 七夕まつり 7日(金)10:00～11:00  
 水あそび 27日(木)10:00～11:00  
 \*着替え・タオル持参(雨天は室内あそび)

- ◆愛之園保育園(Tel72-2371) \*申込みが必要です
- プールで遊ぼう 20日(木)、25日(火)  
 9:45～10:30  
 \*着替え・タオル・帽子・お茶持参(雨天中止)
- 保育園まつりに行こう 29日(土)17:30～20:00  
 \*駐車場は埴田球場をご利用下さい。(雨天中止)

## 献血にご協力を

- 7月19日(水)  
 9:00～11:00 みなべ町役場  
 12:30～15:00 介護老人福祉施設 虹様前  
 15:30～16:30 ふれ愛センター

献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

## トレーニング教室

場所: はあと館(社会福祉センター)

7月7日・14日・21日・28日の金曜日。

- 18:00～21:00 トレーニングマシン等による自由運動
- 20:00～21:00 健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

参加費は無料。



# (健康長寿課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)  
 受付時間12:45～13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (平成29年3月・平成28年9月生まれ)	7月28日(金)
2歳6か月児健診 (平成26年12月・平成27年1月生まれ)	7月5日(水)
3歳6か月児健診 (平成25年12月・平成26年1月生まれ)	7月26日(水)

## 予防接種のご案内

予防接種名	対象	接種期間
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生	7月1日～8月31日
日本脳炎2期	小学4年生	8月1日～9月30日

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を送ります。接種期間内に医療機関で受けてください。

## マタニティー&ベビーサロン

- ◆日時 7月27日(木)13:30～15:00
  - ◆場所 ふれ愛センター
  - ◆対象 妊婦または小さなお子さんの保護者
- マタニティーのお母さん同士の仲間づくりの場です。  
 ■助産士、栄養士、保健師も参加します。  
 ぜひ、遊びに来てください。

## 離乳食教室

- ◆日時 7月7日(金)  
 午前10時～11時30分
- ◆対象 平成28年12月、平成29年1月  
 生まれのお子さんと保護者
- ◆場所 ふれ愛センター  
 ※参加申込みが必要です  
 申込みは、ふれ愛センター(Tel74-3337)へ。



# お知らせいろいろ

## 海上保安官募集(平成30年4月採用)

海上保安庁は、海の警察・消防・救急の仕事をしており、将来、海上保安官となる優秀な人材を求めています。募集内容等は、下記のとおりです。

募集校	募集期間	申込方法	1次試験	受験資格
海上保安学校	平成29年7月18日(火)～27日(木)	インターネット	平成29年9月24日(日)	平成30年3月までに 高等学校卒業見込みの方など

県内の試験会場は和歌山市内となります。

くわしくは、HP「海上保安庁学生採用」で検索していただくか、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先 田辺海上保安部管理課(Tel.22-2002)

## よしくまアドベンチャー in 鹿島でシュノーケル

吉野熊野国立公園(よしくま)みなべ海域公園地区は藻場や小型のさんご群集などがみられる海域であり、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支えています。

本海域の豊かな自然とその恵みを体験し、この素晴らしい環境の保護について考えてみませんか。

日時・場所 平成29年8月26日(土)10:00～16:00 鹿島

主催 環境省 近畿地方環境事務所

実施内容 吉野熊野国立公園のみなべ町の海域についてのお話  
シュノーケリング体験

参加対象 小学生3年生～6年生(定員20名)

参加費 1人 4,500円(昼食代、保険料、レンタル代込み)

7月31日(月)までに下記連絡先に申込んでください。(定員になり次第申込終了)



お問い合わせ先 NPO法人南紀子どもステーション(Tel.25-0523)(E-mail nanstn13@vm.aikis.or.jp)

## ランニング教室参加者募集 みなべ町体育協会主催

日頃の運動不足を解消したい方、これからランニングを始めたい方、ジュニア駅伝やマラソン大会で記録を向上させたい方など、ランニング教室に参加して、みんなで一緒に楽しく走りませんか?

日程 9月～11月 毎週水曜日 19:30～21:00

場所 南部小学校グラウンド ※雨天の場合は、南部高校体育館

対象者 小学校5年生以上の町内在住・在学・在勤の方

講師 みなべ町体育協会陸上部員

募集コース 上級コース(フルマラソンを完走出来る方)  
中級コース(ハーフマラソンを完走出来る方)  
初級コース(ジュニアまたは初心者向け)

申込期間 平成29年7月10日(月)～8月10日(木)まで(定員になり次第申込終了)

申込方法 みなべ町教育委員会教育学習課または、お近くの公民館にお申し込みください。

申込書(18歳以下の方は、保護者の承認が必要)は、町内各公民館に置いています。



お問い合わせ先 みなべ町教育委員会教育学習課(Tel.74-3134)

## 「図書館を使った調べる学習コンクール」入賞作品展示

7月15日(土)～30日(日) ゆめよみ館で  
8月2日(水)～5日(土) 上南部分館で

調べ学習の素晴らしい作品を展示します。自由研究のテーマの調べ方やまとめ方など、大いに参考になります。ぜひご覧ください。

## 「第19回 手づくりの小さな絵本」募集

15cm×11cmの、オリジナルの小さな絵本を募集します。応募作品には、絵本作家のさいとうしのぶ先生からコメントがいただけます。用紙は15日からゆめよみ館、上南部分館で配布。年齢制限はありません。世界に一つだけの絵本を作ってみませんか。

## 職業体験に来てくれました

南部中学校生徒が二日間、職業体験に来てくれました。カウンターや図書の整理作業などを丁寧に行ってくれました。



## 新着図書

- 毎月、大人向け約150冊、子ども向け約80冊が入っています。
- 町内の、どの図書館でも貸し借りができます。

## 今月のオススメ



『服を10年買わないって決めてみました』  
どいかや 著 (白泉社)

2006年元旦、思いつきで(!)「今日から10年、服を買わない!」と決めた絵本作家のどいかやさん。お手軽メイクに始まり、染物や仕立て直しまで、あらゆる工夫を凝らしています。大切な服を大事に着よう、と決めた作者による、新しいシンプルライフの考え方がつまった一冊です。

そのほかこちらも.....



芸人式 新聞の読み方  
プチ鹿島 著(幻冬舎)



ナビラとマフリン  
「対テロ戦争」に巻き込まれた一人の少女  
宮田律 著(講談社)



かわいい、かわいい、かわいい?  
しりたがりネコのあはなし  
カトリン・シェラー(西村書店)

# とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410  
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

## 7月のゆめよみ館テーマ展示

### 1階 「涼を感じる」

夏本番! 暑い季節ですが、風物詩や食べ物などから涼を感じられるのも夏ならではの。見て、読んで、涼しくなるような本を紹介します。

### 2階 「日本の妖怪たち」

ただ恐ろしいだけではなく、愛嬌があってなんだか憎めない日本の妖怪たち。背筋が凍るこわ〜い話から思わずクスツとしてしまう笑い話まで、いろんな妖怪の本を集めました。一階の展示と合わせて、身も心も涼しくなってください。

## ゆめよみ館・7月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

1日(土) わくわくタイム(10:30～)

おはなし会(14:00～)

3日(月) 休館

8日(土) おはなし会(14:00～)

10日(月) 休館

13日(木) ちいさいひとのための

おはなし会(0～3歳)

(10:30～)

15日(土) 調べる学習コンクール展示

(～30日)

おはなし会(14:00～)

18日(火) 休館

22日(土) ビデオ上映会(10:30～)

おはなし会(14:00～)

24日(月) 休館

27日(木) ちいさいひとのための

おはなし会(0～3歳)

(10:30～)

29日(土) おはなし会(14:00～)

31日(月) 休館

上南部分館 おはなしの会  
7月8日(土)午前10時30分から

# 相談

無料  
秘密厳守

## 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談のってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課 (Tel.72-2161) へ。

### 7月の人権・行政相談

- 14日(金)13:30~15:30
- ◇ふれ愛センターで
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

### 教育相談

- 連絡は教育学習課 (Tel.74-2191)へ

### 育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ◇ふれ愛センターで

### 暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- ◇片町 はあと館で

### 7月の県による巡回職業相談

- 14日(金)13:00~15:00
- ◇南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel.0738-24-2946)へ。

### 7月の田辺年金事務所年金相談

- 8日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0435)へ。

ねんきんダイヤル  
0570-05-1165

- IP電話・PHSからは  
Tel.03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15 (月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

# くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
<b>7月は</b> ◆“社会を明るくする運動”強調月間 ◆熱中症予防強化月間 ◆「愛の血液助け合い運動」月間 ◆わかやま夏の交通安全運動(11日~20日) ◆青少年の非行・被害防止全国強化月間		
<b>3</b> ■高城中、救急救命講習	<b>4</b> ■南部保、絵本の読み聞かせ ■南部幼、避難訓練 ■清川小、梅ジュースづくり体験 ■南部中1・2年、心肺蘇生法講習会	<b>5</b> ■ひかり保、プール開き ■南部幼、絵本の読み聞かせ ■2歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター) ■上南部小5年、宿泊体験(~6日) ■南部中3A、心肺蘇生法講習会
<b>10</b> ■上南部中3年、救急救命講習会	<b>11</b> ■清川保・高城保・上南部こども園、プール開き ■ひかり保、絵本の読み聞かせ ■清川小5・6年、心肺蘇生学習	<b>12</b> ■白梅幼、避難訓練
<b>17</b>	<b>18 海の日</b> 	<b>19</b> ■献血(9:00~11:00みなべ町役場/12:30~15:00介護老人福祉施設 虹様前/15:30~16:30ふれ愛センター)
<b>24</b> ■南部幼、終業式	<b>25</b> ■清川保・ひかり保、避難訓練 ■愛之園保、おひさま広場(プールで遊ぼう、9:45~) ■県こうのとりのり相談(田辺保健所)(14:30~) ■生活お困り相談(みなべ町役場)(13:30~15:30)	<b>26</b> ■愛之園保、避難訓練 ■3歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター) ■計量器検査(13:00~14:00・清川公民館、14:30~15:30・高城公民館) 各納期 水道料金・公共下水道使用料・農業集落排水使用料(5・6月分)の各口座振替
<b>31</b> ■南部幼年長児、お泊り保育(~8月1日) 各納期 町県民税、固定資産税、国民健康保険税(1期・全期)/介護保険料(普通徴収1期)/後期高齢者医療保険料(普通徴収1期)/公共下水道受益者負担金(1期・全期)	<b>8/1 鹿島神社花火祭り</b> 	<b>農業資金相談会</b> 日時 7月26日(水) 13:00~16:00 場所 役場 ※事前申込みが必要 【7月21日(金)まで】

# カレンダー7

文月  
(ふみづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
		<b>1</b> ■愛之園保、保育給食参観(9:30~)	<b>2</b>
<b>6</b> ■南部保、プール開き ■愛之園保、避難訓練 ■高城小、七夕集会 ■南部小5年、臨海宿泊体験学習(~7日) ■南部中3B、心肺蘇生法講習会 ■南部長寿大学(14:00~、南部公民館)	<b>7</b> ■南部幼・愛之園保、七夕まつり ■南部保・上南部こども園・高城保・清川保、おひさま広場(七夕まつり10:00~) ■清川小、七夕集会 ■岩代小、七夕集会 ■上南部中1・2年、救急救命講習会	<b>8</b> ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	<b>9</b> 
<b>13</b> ■上南部こども園、絵本の読み聞かせ	<b>14</b> ■白梅幼、ようちえん開放日 ■南部幼、親子夏祭り(18:00~) ■人権・行政相談(13:30~、ふれ愛センター) ■県による巡回職業相談(13:00~、南部公民館)	<b>15</b> ■南部幼、親子夏祭り(18:00~) ■白梅幼、園開放日 ■調べる学習コンクール展示(ゆめよみ館・~30日)	<b>16</b>
<b>20</b> ■愛之園保、おひさま広場(プールで遊ぼう、9:45~)、eco孫爺 おじいちゃん、おばあちゃんとお掃除大作戦 ■各小・中学校終業式	<b>21</b> ■上南部こども園・南部保、避難訓練 ■白梅幼、終業式	<b>22</b> ■高城保、夕涼み会 ■上南部こども園、夕涼み会(18:45~)	<b>23</b>
<b>27</b> ■岩代小、海洋水泳 ■マタニティー&ベビーサロン(13:30~、ふれ愛センター) ■計量器検査(10:30~12:00・岩代分館、13:30~16:00・中央公民館)	<b>28</b> ■高城保、避難訓練 ■4・10か月児健診(12:45~ふれ愛センター) ■町内水泳大会 ■計量器検査(10:30~12:00・13:00~15:30・役場)	<b>29</b> ■清川保・南部保、夕涼み会 ■愛之園保、保育園まつり(17:30~)	<b>30</b> <div data-bbox="2597 1459 2849 1732" data-label="Text"> <p><b>自衛官募集説明会</b>            ●日時            7月30日(日)            10:00~12:00            13:00~15:00            ●場所            南部公民館            ●問い合わせ先            自衛隊御坊地域事務所            Tel. 0738-23-0020</p> </div>
<div data-bbox="1914 1659 2181 1900" data-label="Text"> <p><b>子ども救急相談ダイヤル</b>            ※毎日、夜7時~11時※            携帯電話 プッシュ回線  <b>#8000</b>            ※ダイヤル回線・IP電話などの方は  <b>073-431-8000</b></p> </div>		<div data-bbox="2240 1732 2537 1900" data-label="Text"> <p>毎週土曜日、田辺広域休日            急患診療所(TEL.26-4909)            が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。            (18:00~21:30)</p> </div>	

# 大きい梅を採ったよ!

5月30日(火)、南部幼稚園の年長児(17名)が芝地内の梅畑で梅採りをしました。梅畑の所有者の方から、梅に「ありがとう」って言いながら採ってくださいとのお話があり、みんなはありがとうの気持ちを込めて一生懸命に採りました。後日、収穫した梅を使ってみんなで梅ジュースを作っておいしくいただきました。



## 人のうごき

	5月末現在	(前月比)	5月中の異動
男	6,237人	(-3人)	出生 11人 死亡 19人
女	6,912人	(-19人)	転入 26人 転出 40人
人口	13,149人	(-22人)	高齢化(65歳以上) 割合 30.4%
世帯数	4,845世帯	(-11世帯)	

